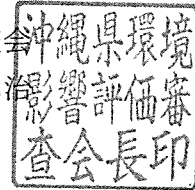




環 評 審 第 8 号
令和2年7月16日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

沖縄県環境影響評価審査会
会長 宮城 邦治



儀間川総合開発事業に係る事後調査報告書の審査について（答申）

令和2年2月26日付け沖縄県諮問環第25号で諮問のあったみだしのことについて、別添のとおり答申します。



儀間川総合開発事業に係る事後調査報告書に対する答申

1. 魚道について

事後調査報告書において、「ビオトープ手前の一部区間の魚道内で植生が繁茂することで、土砂の堆積が進み、流れが滞留していたため、魚道内に繁茂する植生について除去を行う必要がある。」としているが、本審査会が実施した現地調査において、沢3との接続箇所から下流の魚道では水が確認され、接続箇所から上流の魚道では水が確認されなかったことから、魚道内の土砂の堆積及び草本類の繁茂は、魚道内の水量が少ないことが原因と考えられる。

については、メンテナンスフリーで魚道内の水量及び魚道の機能が維持されるよう魚道の在り方と対策を見直させること。

2. 儀間ダム下流の河畔植生状況について

事後調査報告書において、「儀間ダム下流河川の上流部で、低木層が落葉、枝枯れするなど植被率の著しい低下が確認され、その要因として別事業でできた沈砂池排水口からの風の吹き込み等による影響が考えられる。」としていることから、関係機関と協議の上、適切な環境保全措置を検討、実施させること。

3. ビオトープについて

事業者は、クメジマボタルの代替生息地としてのビオトープを整備したが、事後調査報告書において、「植栽木の繁茂による河道の緑陰形成は達成されておらず、形成には時間を要する。」、「メンテナンスフリーを考慮しているが、事後調査期間は年1回のモニタリングを踏まえ、必要に応じて適切な維持管理を図る計画とし、今回、水路の開水面を確保するため、水路の一部箇所について除草を行った。」としているが、本審査会の現地調査において、植栽した樹木は順調に生育しておらず、自然に進入してきたカキバカンコノキなどの樹木が増加してきたこと、草本類の繁茂によりホタル水路が機能していないことが確認された。

事業者が目指すメンテナンスフリーによるビオトープの創出は困難であると考えられるため、対象事業実施区域におけるクメジマボタルの生息状況を踏まえ、ビオトープ整備箇所について、自然遷移による環境の創出など将来目標とする環境の在り方と対策を見直させること。